

## 古賀市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（案）パブリック・コメント実施結果

令和6年1月29日 健康介護課

古賀市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（案）に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成20年3月告示第20号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1) 政策等の題名	古賀市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（案）
(2) 政策等の案の公表日	令和5年11月6日（月）
(3) パブリック・コメント手続の実施期間	令和5年11月6日（月）～令和5年12月6日（水）（31日間）
(4) 意見等提出者数	1名
(5) 提出意見等件数	1件
(6) 提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

【提出意見等を考慮した結果及びその理由】

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
1	P121 (3)第9期計画の 第1号被保険者の 介護保険料基準額	<p>仕方がないことでしょうか介護保険料が毎回高くなっていき年金から引かれる金額が増えて困ります。</p> <p>物価も上がっているのでひと月の金額が700円以上も高くなると生活に負担がかかり辛いです。もう少し低くなれば助かります。</p>	<p>貴重なご意見として、介護保険料算定の参考にさせていただきます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>3年に1度見直しを行う介護保険料については、高齢者数や介護認定者数を推計し、次期計画期間の3年間に必要な事業費を見込み、算出しています。</p> <p>高齢化の進展により介護を必要とする人も増加し、介護サービスや各事業の費用も増え続けていることに伴い、事業費の財源となる介護保険料が経年で上昇している状況です。</p> <p>しかしながら、介護保険料の急激な上昇は、高齢者の生活に大きな影響を及ぼすことから、最終的には、介護給付費準備基金の活用も検討しながら、少しでも介護保険料の上昇が抑えられるよう算定してまいります。</p>